

案件に関する指摘・対応状況

国名：案件名 パキستان：空港保安強化計画
(1) 問題・指摘の概要 目標とした完成3年後において大部分の機材が未稼働であり、機材の維持管理を適切に実行するための外部の技術的サポートも十分に得ることができず、運営・維持管理の技術と状況に問題があるとして、2018年度の事後評価では総合評価「D」となった。
(2) 原因 想定以上の電圧変動や停電などに起因する不具合の発生に加えて、日常のメンテナンスや故障後の対応が十分に取られて来なかつた。ラホールでは埃や高温など環境条件が相対的に厳しいことが指摘されており、イスラマバードにおいては、事後評価当時、旧空港から新空港への移設が行われていなかつたため新空港での稼働実績がなかつた。また、メーカーによる実施機関の技術者を対象としたメンテナンス指導が短期間に各空港を巡回する形で行われ、十分なメンテナンス技術の養成に至らなかつたため、供与機材の不具合の初期発生が生じ、修理が困難になつた。さらに、瑕疵担保期間満了後に維持管理契約が締結されず、機材の維持管理メンテナスが適切に行われなかつた。
(3) これまでの対応及び現状等 2021年1月から2024年7月にかけて、無償で整備した機材の修理の可能性を検討し、機材メーカーとの調整を行つたが、機材の適正使用年数を既に経過しているため（2023年時点で納入から7年程度経過）、これらの機材の故障診断、修理、スペアパーツ供給に関するサポートを得ることができなかつた。 この結果を踏まえ、実施機関と改めて協議し、対象の調達機材の廃棄処分を決定し、手続きを行つてゐる。
(4) 今後の対応・教訓等 今後の教訓として、①プロジェクトの初期段階から、メンテナンス契約の具体的な内容や金額について、実施機関とメーカーとの協議・合意形成を図り、瑕疵担保期間満了と同時にサービスが提供されるようにすること、②援助対象国におけるメーカーの納入・保守サービス実績を入札要件として問うこと、③瑕疵担保期間中の機材の運用段階で、技術者の運用習熟度を高めるために、メーカーもしくは代理店によるOJTトレーニングを無償資金協力のスキームに盛り込むこと、④瑕疵検査は請負業者の瑕疵期間満了時に速やかに実施し、検査の結果を踏まえて、施主への監理責任の移管と、請負業者による瑕疵責任の確実な対応を求め、機材の管理と修理の責任の所在を明確にすること、⑤電源品質の確認と対応を確保することとする。